

宇部市学びの森くすのき公式Instagramに関する運用規程

令和2年10月21日

宇部市学びの森くすのき・地域文化交流課

(目的)

- 1 Instagramが持つ拡散性、即時性、滞留性を活かすことで情報の伝播効果を期待し、行事等に関する様々な情報を、Instagramポスト機能を使って積極的かつ迅速に発信することを目的とする。

(適用)

- 2 この運用規程は、宇部市ソーシャルメディア等に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に基づき、宇部市学びの森くすのき公式Instagram（以下「当アカウント」という。）を利用して情報発信する際に適用する。

(アカウント登録)

- 3 学びの森くすのき・地域文化交流課にInstagram担当者を置き、当アカウントの作成、管理、運用及び総括的な事務に当たる。

(情報発信)

- 4 原則として、当アカウントは学びの森くすのき・地域文化交流課で管理する。

(対応時間)

- 5 原則として、開館時間内（宇部市学びの森くすのき条例第六条）に投稿する。
ただし、宇部市学びの森くすのき館長（以下「館長」という。）が必要と認めたときは、この時間帯以外も投稿できるものとする。

(意思決定)

- 6 情報発信については、原則として館長の承認を必要とする。ただし、次に掲げるものはInstagramの特性や情報発信の即時性を考慮し、Instagram担当者の判断により当アカウントに直接情報を発信できるものとする。
 - (1) 既に一般に周知されている事項について再度、正しい情報として発信する場合。
 - (2) イベント、競技会等の現況・結果などについて情報発信する場合。
 - (3) 法令等で定められている内容の情報を発信する場合。

(お気に入りのアカウントフォローの禁止)

- 7 原則として、他のアカウントはフォローしない。ただし、各課のアカウントや公的機関、業務上関係の深いと認めるアカウントについては例外とすることができる。

(市以外のページ・アカウントへのコメント及び返信コメントの禁止)

- 8 市以外のアカウントへのコメントは行わない。ただし、各課のアカウントや公的機関、業務上関係の深いと認めるページ又はアカウントへのコメントはInstagram担当者の判断で例外とすることができる。
また、当アカウントに対するコメント（意見や反応等）については、原則として返信コメントしない。

